

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0371000134		
法人名	医療法人 勝久会		
事業所名	グループホーム つばき		
所在地	岩手県陸前高田市高田町字中田69-2		
自己評価作成日	平成27年10月8日	評価結果市町村受理日	平成28年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0371000134-00&amp;PrefCd=03&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0371000134-00&amp;PrefCd=03&amp;VersionCd=022</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成27年10月29日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームつばきは、介護老人保健施設松原苑、松原クリニック等と隣接し、入居者の状態変化、急変、災害時には各事業所への応援要請、連携を行い速やかに対応できる体制が作られている。老健と同様に職員は委員会活動しており、いろいろな情報が入手でき勉強会にも参加している。中庭には家庭菜園があり、周辺には果樹園もある。季節を感じられる場所に位置している。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

隣接するグループホーム(りんご)と利用者の情報を共有し臨機の応援体制としているほか、介護老人保健施設松原苑の多職種との連携体制が確立されていることから、医療面を含めた介護支援への安心感を職員が認識し、余裕を持った利用者対応をしている。このことから、利用者が落ち着いた状態で穏やかに生活する環境に繋がっていると感じられた。利用者の安全を確保するため、管理者の独自判断で「抜き打ちの避難訓練」を毎月実施している。また、避難確認のために氏名札を床に置くことや、グループホーム名の入った「タスキ」を用意するなど、駆け付けた松原苑の職員や消防隊員等が容易に利用者が分かるように工夫している。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「入居者の感情・行動を受け入れ、職員が気づき、その人らしさを再輝させる」を理念にしている。ホーム内に掲示し職員で共有している。	約3年前に管理者が替わった際に、基本理念（「感情＋行動＋気づき」／その人らしさ）や運営目標（ゆとりある中で、心が満足、明るく愉快的なホーム）の内容を変更した。理念を変えたことで、集団から個々に実践が変化した。ケアプラン作成時に「その人が輝くために」を考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	なかなか交流する機会が増えず苦慮している。その中でも、夏には地域の子供会とバーベキュー大会を行ったり、地域や学校行事にはこちらから出向き参加させて頂いている。工夫して交流を図れるように努めている。	事業所を含む関連事業所等が、2つの自治会にまたがっていることから、自治会加入は実現しにくい状況にあるが、事業所行事のチラシを戸別配布するなどして地域住民との交流を働きかけている。松原苑での行事には地域住民も参加するので、今後とも積極的に地域に出ていく努力をしていく方針としている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議でホームでの取り組みや認知症ケア等について報告している。ホームで行った行事を地元紙に提供して記事として載せてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、入居者の状態やホームの取り組みをスライドを交え報告している。インシデント・アクシデント・事故等の同時に報告する。委員の方々から広く意見をいただき、いただいた意見については、議事録を回覧し、職員に説明している。	2ヶ月ごとに会場を隣接のグループホームりんごと交互にして合同開催している。委員の発令は松原苑が行っており、松原苑の総括部長・看護部長・介護次長・管理栄養士が委員として出席している。スライドを使用して利用者の様子を紹介することを特徴としている。	多職種で構成する委員構成となっており、利用者のケア等についていろいろな角度から協議可能と思われるが、グループホームの運営と情報共有に主眼を置いた会議内容となるよう検討することを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者に参加していただいたり、2ヶ月に1度の市の連絡会議にホームから参加し、近況や待機者の報告など情報交換会議の場を設けている。包括が中心の「チーム気仙の和」という多職種参加型の団体に入っている。	市の担当者は、震災復興に取り組みながらも必要に応じた連絡体制を図っており、不都合は感じていない。事業所から積極的に出向き、保健・医療・福祉・介護の関係者で組織する「チームけせんの和」（陸前高田の在宅療養を支える会）に加わり、研修会に毎月参加し、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束することなく過ごされている。日中は施錠せず、夜間は防犯のためにしている。職員は法人内の勉強会に参加、学ぶ機会を設けている。危険な行動が見られた際は職員間で意見交換して拘束しないケアに努めている。	身体拘束を必要とする利用者はいない。平日の日中時間帯は職員を5人体制（土日の日中は3人体制）とし、利用者や接する職員が多くなるよう配慮している。スピーチロックを含め、拘束のない対応をするよう各種研修会に参加し、職員の意識向上の努力を継続している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で開催される研修会に参加している。身体的な暴力をしないことはもちろんのこと、言葉の暴力を特に気をつけるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者が必要と判断される場合は、入居者・家族に説明し活用できるよう支援していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にホーム内の生活の様子を見ていただき、契約時には十分な説明の時間をとることで入居者、家族が安心して納得していただいた上で手続きを進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の話を傾聴し、要望や不満がないか思いをくみ取るよう努めている。面会時には職員が積極的に話しかけ、気軽に話ができるような雰囲気づくりに努めている。	意見箱は置いているが、面会や通院対応で事業所を訪れた際に対話することで、家族等の要望を実現するようにしている。ひ孫の学習発表会や家族のコーラスに利用者を連れていくなどの例もある。事業所が開催する夕涼み会やさんま焼き会・誕生会に家族の参加が多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週水曜日15分のスタッフミーティングを行い、少人数でのミーティングで発言が増えた。雑談の中から職員の思いを聞きとることも多いので、何でも話してもらえる環境作りに努めている。	松原苑の事務長や看護部長が毎週訪問するので、職員と意見交換する機会となっている。利用者がソファから立ち上がる際に転倒したのを目撃した職員の提案により、手すりを設置した例もあり、管理者とは何でも話せる体制となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎週水曜日に事務長・看護部長が巡回にきて、職員と意見交換できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に新人研修～経験年数に応じた研修カリキュラムがあり参加している。法人外では認知症研修や各関係研修に参加できる体制になっている。今年は認知症リーダー研修に1名参加した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県、ブロック定例会や各研修等に派遣できる体制である。他ホームの職員との意見交換、事例検討会等を通じ、情報収集の場を設けサービスの向上につなげている。		
<b>Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の訪問や、グループホームにご本人も出向いていただき、不安に思っている事や要望等を傾聴し、安心して利用できるように対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の体験や思いを受け止め、家族の不安・要望に傾聴し対応している。サービス開始後も連絡表や面会を通じ本人の状況を報告、要望を傾聴し対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族が必要としているときケアマネジャーが考え、本人・家族に説明して、承諾を得た段階で他施設の相談員と連携を取り、他のサービス利用を含めた対応を協議している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活歴から出来ること、趣味を活かしていただけるように場面に応じ、食事・おやつ作り、畑作業等、入居者から教えていただき尊重した姿勢で関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の絆を大切にするため行事があるときには連絡して参加を促している。本人が過ごしやすい生活を送れるように協力を働きかけている。毎月、ホームでの生活の様子、健康状態、お小遣いの残高をお便りで報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者が得意先としていた花屋に買いに行き玄関に生けて頂いている。入居者2名は震災前に行っていた美容室が再建されたため再び行くようになった。	震災後の土地嵩上げ工事により、地域の様相が一変してしまい、「馴染み」の場が失われた状況にある。新しい「馴染み」を構築するためにも、次年度から利用者と共に作った野菜の販売活動などを開始したいと構想中である。今年度から家族の誕生日にバースデー・カードを送っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、家事作業、軽作業を協力して行えるようホーム内の環境にも配慮し、声掛けを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られた方には、面会に行ったり、施設職員に対し細やかな情報を提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報や日常の会話の中で本人の希望や考えを把握している。その思いにできるだけ添うよう心がけている。	職員は、(利用者)担当制としており、担当職員が利用者に対話する機会が多くなるよう配慮している。震災で、家が流失した利用者が5人いるが、「瞬間の喜び」があればという思いで、利用者と日常的に関わっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方や生活環境等を日常の会話やご家族から傾聴することで利用者のこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの1日の過ごし方を見守ったり見極めたりすることで、心身の状態変化にすぐ対応できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員がアセスメントに基づき介護計画を作成している。家族からの要望を踏まえミーティングで確認し情報を共有している。また、状態変化時には計画の見直しを行っている。	毎週水曜日に行うスタッフミーティングを基に、担当職員が毎月モニタリングを行い、6ヶ月ごとの介護計画作成に反映させている。担当職員が利用者に対話する機会が多くなるよう配慮していることで、利用者の日常生活が全体的に安定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の利用者の様子を生活記録に記録している。利用者が発言した言葉や表情、行動から気づきや工夫をくみ取り介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時に生まれる必要性や心身の状態変化時には家族に報告、相談する。状況に応じた支援を提供できるように他事業所との連携を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が行きつけだった花屋を利用することにより、特技を活かした生け花をして頂いたり、市の図書館に行ったり、月1回巡回する移動図書を利用し、入居者が読みたい本や絵本を洗濯できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者及び家族がかかりつけ医をそのまま継続し受診して頂いている。家族が付き添う際には、本人の状態の報告や連絡が必要な際は書面にて伝達し関係を保っている。	県立高田病院や開業医をかかりつけ医としているが、訪問診療専門医をかかりつけ医としている利用者もいる。松原苑で訪問歯科も利用できる。通院時に以前は、受診連絡票を持参したが、診療報酬が発生した例もあり、現在は「メモ」持参に変更した。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護による健康チェックが行われており、状態の報告・相談を管理記録に記載して伝達している。それによって職員全員が共有できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	陸前高田市では医療連携バスという様式を使用している。入院時には、記入し病院に提出する。入院中、職員もお見舞いに伺い、状態を把握できるようにしている。退院後もスムーズに生活できるよう、病院で医師出席のもとムンテラを行っていたい。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状態に変化が見られた際は、家族に今後の方針について説明を行っている。事業所内においては、看取りに関するマニュアルを作成し各部署との連携を図りながらチームとして支援している。	平成27年7月に「看取りマニュアル」(設置要綱・看取り指針・グループホームにおける「看取り」について・ケアプラン作成マニュアル)を再整備し、重度化や終末期に向けた体制等を強化した。医師の判断により看取りの対応をするが、現在1人が同意書を提出している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED、心肺蘇生法の講習を受け、急変時には対応できるようにしている。AEDは同一敷地内にある老健に設置してある。緊急時の対応マニュアルを手順にスタッフミーティングで再確認を常に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	公用車には避難経路図を常備し、外出時における避難に役立っている。又、法人としてはモバイル通信の配信があり、その指示に従って対応している。 ホーム内での避難訓練を行うことで避難の方法を身につけている。	毎月、管理者の判断で予告なしの避難訓練（夜間訓練含み）を実施している。消防署の指導で建物周囲を舗装し、避難時の転倒防止策を図った。利用者用のタスキも用意し、避難確認のため居室の氏名札を床に置くなど工夫している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声のトーン・目線・言葉遣いに配慮し、個人の尊厳を大切にしている。特に目線を同じにすることを重要と考え支援している。 身体ケアの際には、プライバシー保護を厳守している。	「同じ目線」で対話することを重視し、対応している。入浴やトイレ使用時に介助の必要がない利用者もいるが、介助する際は同性介助として対応している。以前、トイレのドアを開けた状態で介助する例があったが、「自分が介助される側だったら」と話し、改善を図った。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや希望を傾聴し、気づけるよう努めている。変化があれば、職員間での情報共有を図り対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、入居者の訴えを傾聴し、可能な限り希望に沿った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々に合わせたおしゃれ、身だしなみにお化粧品を準備したりしている。衣類も一緒に選んだりして、本人の着たいものや季節感に合ったものを着ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人のできる作業を把握し、野菜の切り方、盛り付け、片付け等に参加される。会話の中から好みの食べ物を聞き出しメニューに入れる。見て楽しんでいただけるよう盛り付けも工夫している。誕生日には本人の好きなメニューを提供している。お楽しみメニューも取り入れている。	朝・夕の食事の準備や後片付けに、利用者が積極的に参加している。献立は担当職員が作成し、その食材の買い出しに、利用者も同行している。松原苑の管理栄養士が、栄養バランスの確認をしている。職員も一緒に食事しているが、食事中も会話があり、和やかだった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じ、食事量、水分量を把握し、メニューに栄養の偏りのないようバランスのとれた食事を提供できるよう努めている。老健の管理栄養士に献立を出し、栄養のバランスを確認して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の有する能力を生かしながら、毎食後、口腔ケアを行っている。夕食後に義歯洗浄を行っている。老健の歯科衛生士に義歯の相談をした。協力歯科医もあるため義歯の相談をした。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	栄養1500cal・水分1500ml・運動30分・排便のメカニズムを学び自立支援に取り組んだ。尿失禁多かった方が、失禁せずトイレで排泄するようになった成功例が出た。	排泄の自立者が多く(綿パンツ4人、リハビリパンツ5人)、トイレ介助は3人。夜間におむつ使用は1人という状況である。栄養・水分・運動・排便の成功例を参考に、他の利用者へも自立継続支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の牛乳の提供、食物繊維の多い食材を取り入れた献立の工夫をし、体操や散歩等、体を動かす時間を設けている。センナ茶を提供する時もある。便秘のひどい方がおり腹部マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴剤を入れリラックスできるようにしている。乾燥肌の方には浴用化粧料を入れている。本人が拒否したときは無理せず翌日にまわす。希望で夜間に入浴される方が2名いる。	入浴介助を必要とする利用者は5人いる。2人は、介助なしで入浴している。2日に1回のペースで入浴している。他の2人は、夕食後に毎日介助なしで入浴している。浴室は一般家庭と同じ造りだが、身体状態に応じて松原苑の機械浴も利用可能となっている。車1台で市内広田地区の入浴施設に出かけることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	畳やソファ等、いつでも自由にくつろげるスペースを設けている。夜間、体が痒くなり眠れない方には軟膏を塗布して安眠して頂けるよう支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の処方薬の確認、申し送りにて職員間で共有し、把握に努めている。また、情報をまとめたファイルを活用しいつでも閲覧できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できること、得意な事を理解し、炊事、洗濯物たため、裁縫、畑仕事、習字、行き花をしたり、買い物やドライブ等、職員と一緒に出かけ、欲しいものがあれば購入するといった支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブに出かけている。入居者・職員が外食する企画も設けている。季節を感じて頂くため、年間を通し企画を計画している。入居者から希望があった時は可能な限り対応している。家族と一緒に出かける際はごゆっくりされるよう促している。最近では自宅に送迎して1日過ごして頂いた。	訪問時間帯(10時)は利用者が戸外で日向ぼっこをしていた。家族と共に、外出や外泊をする利用者もいる。食材の買い出し時に交代で同行している利用者もいる。2つのグループホームの間にある畑では、利用者と職員の「作品(野菜)」「大根・キャベツ・ネギなど」が立派に育っていた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の能力に応じ、管理方法を変えている。欲しいものがあれば、買い物に同行し購入をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人と家族の絆を大切にしながら、情報を得ることにより、本人が過ごしやすい生活を送れるよう働きかけている。本人から要求あった際は電話を取り次ぎ、いつでもお話できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には季節に応じた花や書いて頂いた書道、写真を飾っている。トイレには清潔感や安心感を引き出す芳香剤を使用。生活感や季節感を取り入れ居心地の良い環境に配慮している。寒くなればこたつを出し、一般家庭の茶の間のイメージに近づけられるよう空間作りしている。	共有スペースには、畳の小上がりとソファを囲む形でテーブル式コタツがあり、利用者は食堂のテーブルを含めた思い思いの場所でテレビを見たり、新聞や本を読んだりしていた。天井は高くはないが、大きな窓から畑や遠くの山々が見える。廊下には行事写真がシンプルに飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	サンルームにイスを置いたり中庭にベンチを置き、思い思いに過ごせるような居場所を確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使用されていた馴染みの家具を持って来ていただき、できるだけ自分の部屋に近づけることで、本人が安心して生活できるようにしている。趣味で作成した作品を居室に飾っている。	ベッド・FF式石油ストーブ・洗面台が備え付けられている。布団や、タンス・衣装ケース等家から持ち込んだ使い慣れたものを置いている。家族の写真や位牌を持参している人もいる。希望があれば設置可能だが、テレビを持ち込んでいる利用者はいない。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室、トイレ等のプレートを目線に整備し、安全に配慮しながら出来ることを考慮している。不備があればすぐ点検、整備を行っている。		